

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	松尾地区(上松尾、平山、梅洞、中松尾、近津)	令和4年2月28日	令和4年3月18日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	351.0ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	188.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	79.8ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区の中山間地域では、温州みかんや不知火などの柑橘類が栽培され、平坦部では水稻を中心に、ナスなどの施設園芸も行われている。今後、地域農業者の高齢化による担い手の不足や樹園地における耕作放棄地の増加が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業の担い手を確保・育成するとともに、地域農業を将来に亘って発展させるため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進していく必要がある。 また、耕作放棄地の課題については、地域で話し合いを行い、5年後、10年後を見据えた対策を考えていかなければならない。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 8経営体 個人 33経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	白浜新地地区(白浜新地集落)	令和4年2月28日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	62.8ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	44.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.7ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.8ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.02ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>特定農作業受託により、水稻(早期・普通米)及び小麦(裏作)を栽培する白浜営農組合の構成員の高齢化や後継者不足が進んでいる。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>白浜新地地区の農地利用は、これまでどおり白浜営農組合が特定農作業受託により、水稻(早期・普通米)及び小麦(裏作)を栽培する。 委託により軽減される労力を地区外の主要作物であるミカンの栽培に振り向け、より高品質なミカンの栽培を目指す。</p>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

<p>○経営体数 法人 1経営体 個人 61経営体 集落営農(任意組織) 1組織</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	白浜東地区(白浜東集落)	令和4年2月28日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	17.4ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.9ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。
樹園地の1筆当たりの面積が狭いため、作業効率が悪く、耕作放棄地の原因となっている

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

白浜東地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積及び集約を進め、園地の基盤づくりを進める。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 60経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	温泉地区(温泉集落)	令和4年2月28日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	17.8ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.6ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

小区画の園地が多く、道路は狭く、園内道も殆ど無い状況である。
高齢化と後継者不足により耕作放棄地の拡大が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

温泉の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積及び集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1経営体
個人 27経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	力合地区(白藤、島、荒尾、野口、鳶、合志、刈草、八幡)	令和4年2月28日	令和4年3月18日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	64.7ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.6ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

力合地区は稲作、露地野菜を中心とした農業が主であり、これを継続して現状維持を図っていく。また地区の北側、東側では宅地化も進んでおり、農地が減少傾向にあることは間違いない。高齢化問題や後継者不足の中、いかに農地を守っていくのが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農業は地域で小規模であっても協力しながら守っていく。外部から人は入れないという方針である。高齢化が進んでも、地域内の若い人に土地を提供して維持・管理を行っていくように、地域で農業をやりやすいような環境づくりを行い、反収を上げ、地域を活性化していくよう目指す。また、将来の後継者、担い手確保のためにも貸し借りの記録が残るように、基盤法や中間管理機構を活用した契約を推奨していく必要がある。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 2経営体
個人 7経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	日吉地区(近見、十禅寺、南高江、日吉、平田、世安)	令和4年2月28日	令和4年3月18日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	65.7ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.2ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.4ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

日吉地区は稲作を中心とした農業地帯である。当面は現状の農地を維持していかなければならないが、地区内の開発も進んでおり農地は減少傾向にある。高齢化や後継者不足の問題もある中、地元の担い手も少なく、他の地区から担い手が入ってきている現状もある。また、農業委員会に届け出ていない農地も多く、今後、いかにして今ある農地を守っていくかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農業を維持・発展させるためには、担い手の確保・育成が重要である。そのためには、農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約の仕組み等を地域の農業者に周知するとともに、その活用を推進することで省力・低コストで収益性の高い農業を確立していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 3経営体
個人 7経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田迎地区(田迎、出仲間、田井島、良町)	令和4年2月28日	令和4年3月18日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	44.2ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.5ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

田迎地区においては、高齢化が進んでおり後継者も少ない。以前は花きの栽培が盛んであったが、現在は水稲中心の農業である。収益の面でも厳しい状況で、以前に比べ農家数自体も減ってきている。併せて、収益性の高い野菜作りも魅力であるが、施設建設の投資面で課題も多い。農地集積についても農地中間管理機構等に届出されていない農地もあり、いつ誰に集積していくのか考えていかなければならない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内のほ場は整備されており、維持管理の面からも営農をするうえでは条件は悪くない。また、離農される方もいる中で、耕作放棄地はほぼなく地区内のほ場は荒れていない。良町に意欲ある担い手が数人おり、当面は現状維持に努める。そして、地域農業を存続していくためには、生産性の高い施設園芸の栽培ができる、高い技術力を持った若い農業者を地域内外にとらわれず探し確保すること、農地集積においても引き続き促進していく必要がある。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 4経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	美登里地区(美登里町)	令和4年2月28日	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	100.2ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.2ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.5ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

美登里地区においては、水稻や施設園芸(ナス、トマト)を中心とした営農類型である。他の地区と比べると高齢化は進んでいないものの、今後は他の地域と同様に高齢化が進み、地域農業の担い手の確保などが課題となってくる。また、口頭契約のみで届出していない農地の問題もある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来の地域の農業者の高齢化対策としては、地域の農地は地域で守っていくの方針のもと、認定農業者等を中心とした意欲ある担い手を確保していくことが重要となる。また、農地中間管理機構を利用した貸し借りが公的で安全なものであるということを理解してもらい、農地集積を推進していく。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 3経営体 個人 28経営体 集落営農(任意組織) 1組織
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中無田地区(中無田町)	令和4年2月28日	令和4年3月1日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	72.3ha
アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.4ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.7ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中無田地区は、以前から水稻を中心とした土地利用型農業に施設園芸を組み合わせた複合的な営農が営まれている地域である。今後、地域の農業者の高齢化が進み、農業従事者の減少が懸念されることから、担い手不足が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高齢化等により離農される農業者から担い手へ農地の集積を進め、効率的な水稻栽培を推進する。 また、新規就農者の確保、担い手の育成を図るとともに、農産物のブランド化や契約販売等により、地域農業の活性化への取組みを推進していく。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 10経営体 集落営農(任意組織) 1組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	守富地区 <small>(横津、木原、平原、南田尻、田尻、西田尻、新、清藤、古閑、志々水、廻江)</small>	令和4年2月28日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	482.5 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	291.8 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	92.3 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29.9 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.3 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.7 ha
(備考) 守富地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成3年度に圃場整備事業は完了し、大区画水田が整備され、水稻、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。	

- 注1: 「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: 「面積」は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

守富地区において、アンケート実施者(150人)中、60歳以上の方は103人(68.7%)、70歳以上の方は60人(40.0%)と高齢化が著しく進んでいるものの、若手で大規模に取り組む農家も増え、また、個々に法人化に取り組む農家も現れてきている。今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、これらの若い個人担い手への農地の集積、集約を加速させていくことが急務である。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や樹園地を経営されておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いを通して中心経営体である個人担い手へ集積、集約を進める。
--

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 56経営体 集落営農(任意組織) 5組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	杉合地区 (釈迦堂、大町、上杉、杉島、小岩瀬、国町、菰江、莎崎、碓江)	令和4年2月28日	令和4年2月28日

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	327.8 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	182.7 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	47.3 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.7 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.3 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.3 ha
(備考) 杉合地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成3年度に圃場整備事業は完了し、大区画水田が整備され、水稲、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。	

- 注1: 「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

杉合地区において、アンケート実施者(111人)中、60歳以上の方は70人(63.1%)、70歳以上の方は37人(33.3%)と高齢化が著しく進んでいるものの、若手で大規模に取り組む農家も増え、また、個々に法人化に取り組む農家も現れてきている。今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、これらの若い個人担い手への農地の集積、集約を加速させていくことが急務である。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や樹園地を営まれておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いを通して中心経営体である個人担い手へ集積、集約を進める。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 55経営体
集落営農(任意組織) 7組織